

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年9月9日
【会社名】	J M A C S 株式会社
【英訳名】	JMACS Japan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】	兵庫県加東市森尾127番1
【電話番号】	0795-46-1697
【事務連絡者氏名】	専務取締役 植村 瑠美
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加東市森尾127番1
【電話番号】	0795-46-1697
【事務連絡者氏名】	専務取締役 植村 瑠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

新たに主要株主となるもの
野村證券株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

新たに主要株主となるもの
野村證券株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	66,632個	1.47%
異動後	505,732個	11.18%

(注)

1. 2023年2月29日現在

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 187,455株
発行済株式総数 4,691,555株

2. 2023年9月30日現在

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 170,155株
発行済株式総数 4,691,555株

3. 総株主の議決権に対する割合は小数点第三位以下を切り捨てて記載しております。

4. 大株主順位は、異動前の2024年2月29日現在の株主名簿及び異動後の2024年8月31日現在の株主名簿に基づいております。

5. なお、2024年8月29日付で、本多敏行氏（以下「本多氏」といいます。）より、大量保有報告書の変更報告書（同月28日時点の株券等保有割合11.38%）が関東財務局長に提出されておりますが、当該報告書において、その保有株式533,700株の大半である506,000株を信用取引により保有している旨の記載があったため、当社が当該報告書の取得資金欄に記載されている証券会社のうち最も多額の取得資金の提供主体として記載されている野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）に対して本多氏が実質的に所有する議決権数について問い合わせたところ、当該報告書において本多氏が保有するとされる当社株式のうち野村證券の関与する信用取引に相当する部分の議決権は実質的にも野村證券が有している旨の回答を受けました。そして、当社においても、2024年8月31日現在の株主名簿により野村證券の総株主の議決権の数に対する割合が11.18%であることが確認できたことから、野村證券を主要株主として開示することとしております。

(3) 当該異動の年月日

2024年8月31日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 647,785千円
発行済株式総数 4,691,555株

以上